

行為許可申請に伴う宣誓書（撮影用）

該当しない項目以外、すべてチェックしてください。

公園利用について

公園利用のルールを守り、管理者からの指示を遵守します。

公園を占有することなく、一般の公園利用者の妨げとならないようにします。

音響を使用する場合、音量、時間帯について十分配慮し、音の発生が長時間とならないようにしたうえで、近隣住民の迷惑にならないようにします。

行為後は、必ず公園の現状復旧を行い、ゴミ等を放置しません。

公園施設を損傷等した場合は、公園管理者に届け出たうえで求められた対応に適切に応じます。

行為の許可に伴い、管理者より必要書類提出の求めがあった場合は、期日までに適切に対応します。

公園周辺に路上駐車や路上駐輪が発生しないよう、必要な対策を講じます。

申請団体等について

戸田市暴力団排除条例（平成24年条例第2号）に規定する暴力団並びに暴力団員及び暴力団関係者に該当しません。

申請する行為は集团的又は常習的に暴力その他不法行為を行う組織、政治活動及び宗教活動を行う組織の利益になりません。

その他

行為許可について、今後同様の行為の実施を保証するものではないことに同意します。

上記内容について、虚偽がないことを確認し、関係者にも周知することを宣誓します。

年 月 日

住所

団体名

代表者氏名